



ローカルバンクトランスファー (サードパーティ)

国内銀行(JP)へ送金してiWallet口座へ反映します！

概要

ローカルバンクトランスファーサービス:

サードパーティJRF社のServiceをご利用頂くことにより、日本国内の銀行口座へ送金する事で、お客様のiWallet口座（またはお取引先の法人iWallet口座）へ資金を入金反映する事が可能です。

資金反映時間はJRFの銀行口座にて着金が確認できてから、2～3営業日以内にお客様のiWallet口座に反映します。

ローカルバンクトランスファー JRFフロー

初めてのお振込の場合は、事前にJRF社へ会員登録し、資金反映させたいiWallet口座をご登録いただく必要があります。2回目以降は、JRF指定口座へお振込頂だけです。

JRFのウェブサイトにてJRF会員登録及び
資金反映するiWallet口座を登録



JRFが指定する証明書を提出し、
書類審査結果を待つ



審査完了後、通知された日本国内の
指定銀行口座へ送金



JRFからiWalletへ送金情報の通知



登録済みのiWallet口座に資金反映

お客様

iWallet

注意事項

1. サービスをご利用する前にJRFの会員にご登録していただく必要があります。
2. 会員登録手続きの一環として、お客様のご本人証明書類をご提出いただく必要があります。
3. JRF-IDに紐づける事ができるiWallet口座は一つのみです。ご自分のiWallet口座以外に法人iWallet口座へ直接に資金反映をご希望の場合、複数のJRFIDをご登録ください。
4. 送金通貨及び資金反映通貨はJPYのみとなります。

ローカルバンクトランスファー 手数料/制限

入金通貨	日本円のみ
手数料	4,000円/ 1件
上限金額	1,000,000円/1日/1人 お一人様1日辺り送金累計額 (IWL口座反映金額：996,000円)
下限金額	10,000円/1件 1回辺り送金 (IWL口座反映金額：6000円)

JRF社指定口座へお振込頂いた金額から、手数料4000円を差し引いた金額が、iWallet口座へ反映されます。

例：100,000円をご送金いただいた場合、iWallet口座の反映金額は、

100,000-4,000 = **96,000円**です

※ JRF指定銀口座へのお振込手数料は、お客様がご負担ください。

※日本円以外の通貨の場合、原則iWallet口座へ反映できないので何卒ご了承ください。(日本円以外の通貨は、その時の為替レートで換算されるか、もしくは返金となる場合があります。)

KYC（ご本人証明書書類）

個人の場合、下記KYCをカラー撮影したファイル、またはカラーコピーをご提出ください。

下記書類をご準備できない場合は、JRF社までお問合せ下さい。

1. 日本人:

例：マイナンバーカード（表裏両面・郵送送付またはメール添付のみ受付）

または、個人番号通知カード（郵送送付のみ受付）と、運転免許証（表裏両面） or パスポート(及び住所記入ページ) のセット

2. 日本人以外:

例：外国人登録証または在留カードと、マイナンバーカード（表裏両面・郵送送付またはメール添付のみ受付）のセット

※. 追加書類:

審査状況等により、上記以外のKYCファイルや「住所証明書類」など追加のご提出を求められる場合がございます。

例：水道料金請求書、電気料金請求書、銀行ステートメントなど。詳細は、JRF社様へお問合せ下さい。

※注意事項:

①マイナンバーカードは、日本の法律によりアップロードによる提出をお断りしています。表と裏のカラーコピーを郵送、または画像ファイルをEメール添付にてお送りください。

②パスポートは、住所が記載されているページも必要です。現住所をご記入いただいた「所持人記入欄」のページもあわせてご提出をお願いいたします。

JRF社 KYC送付先メールアドレス: info@jpremit.com お問合せ先 Tel: 03-5733-4337

法人の場合下記の書類をご提出ください。※下記の書類は必ずコピーで郵送、もしくはメール添付にてお送りください。

1. 法人謄本（発行から6か月以内）
2. 会社概要を記載したもの（会社パンフレット等）
3. 法人番号指定通知書
4. 代表取締役の本人証明書類
5. 送金ご担当者の本人証明書類
6. 送金ご担当者される方への送金にかかわる委任状
7. 株主名簿
8. 25%以上の持分比率の方がいらっしゃる場合
 - ① 個人の場合：そのかたの本人証明書類
 - ② 法人の場合：法人謄本と法人番号指定通知書

注意：

① 法人資料は書類が多岐にわたるため、アップロードでの提出はお受付していません。コピーの郵送もしくはファイルのメール添付にてお送りくださいませ。

② 4、5、6、8の個人の方のご本人証明書類は、KYCのご案内（17ページ）を参照してください。

禁止行為

- ・iWallet口座反映以外の目的を持つ行為。
- ・一般パブリック、ウェブ上などへ通知、情報公開すること。
- ・法令、iWallet規約、JRF規約、このガイドラインまたは公序良俗に反するもの。
- ・第三者に誤解を招く行為、iWalletまたはJRFのサービスに悪影響を与えうる行為。
- ・他人に経済的もしくは精神的損害を与えるもの。
- ・他人の名誉を毀損し、または他人のプライバシーを侵害するもの。
- ・弊社を誹謗もしくは中傷し、または弊社の権利を侵害するもの。

JRF会員登録とご利用方法は[こちら](#)をクリック

ご質問・ご不明点がございましたら、お気軽に[お問合せ](#)からご連絡ください。